



誰もが自分らしく生きられる 暮らしづくり

基本目標 Ⅲ

基本目標Ⅲ 誰もが自分らしく生きられる暮らしづくり

主要施策7 さまざまな困難を抱える人々の生活の安定と自立への支援

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	<高齢者の就労機会等の拡大>男女平等参画の視点に立って、シルバー人材センターとの連携を強化します。	高齢者の経済的自立のための就労支援や働く場の確保に向けて、シルバー人材センターへ運営に係る補助金交付を行った。	○(目標どおり)	高齢者の経済的自立のための就労支援や働く場の確保に向けて、シルバー人材センターへ運営に係る補助金交付を行う。	長寿社会推進課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	<公的介護保険など介護の社会化の充実>男女平等参画の視点に立って「泉南市第6期高齢者保健福祉計画(老人保健福祉計画・介護保険事業計画)」を推進します。	地域包括支援センターなどで実施している。	△(目標途中)	介護予防及び在宅介護支援の充実を図ります。	長寿社会推進課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	<公的介護保険など介護の社会化の充実>男女平等参画の視点に立って「泉南市第6期高齢者保健福祉計画(老人保健福祉計画・介護保険事業計画)」を推進します。	地域包括支援センターなどで実施している。	△(目標途中)	高齢者の看護・介護を男女共同参画の視点で見直します。	長寿社会推進課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	<公的介護保険など介護の社会化の充実>男女平等参画の視点に立って「泉南市第6期高齢者保健福祉計画(老人保健福祉計画・介護保険事業計画)」を推進します。	地区ケア会議 48回開催 支援センター会議 12回開催 地域包括ケア会議 4回開催 多職種連携会議 4回開催	○(目標どおり)	地区ケア会議 48回開催 支援センター会議 12回開催 地域包括ケア会議 4回開催 多職種連携会議 4回開催	長寿社会推進課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	<障害者の生活自立の支援>男女平等参画の視点に立って「第3次泉南市障がい者計画」などを推進します。	平成27年度に策定した「第4次泉南市障害者計画」を、男女平等参画の視点に立ち、計画的に推進した。	○(目標どおり)	「第4次泉南市障害者計画」を、男女平等参画の視点に立ち、計画的に推進します。	障害福祉課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	<ピアカウンセリングへの支援>ピアカウンセリングへの支援をします。	身体、知的、精神の障害者相談員の他、相談支援事業所において、身体、精神のピアカウンセリングを実施した。	○(目標どおり)	身体、知的、精神の障害者相談員を委嘱する他、相談支援事業所において、身体、精神のピアカウンセリングを実施します。	障害福祉課
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	<ひとり親家庭への経済・生活支援>児童扶養手当の支給や、母子・父子・寡婦福祉貸付金の貸付け、生活保護の母子加算など、経済的支援策を実施します。	ひとり親家庭に対し、ひとり親相談を母子・父子自立支援員が実施し、貸付金等の情報提供を行う。また、必要に応じて就労支援を行うなどの自立支援を行った。 ・自立支援教育訓練給付金の支給対象者は、1名 ・高等職業訓練促進給付金の支給対象者は、7名	○(目標どおり)	ひとり親家庭に対し、ひとり親相談を母子・父子自立支援員が実施し、貸付金等の情報提供を行う。また、必要に応じて就労支援を行うなどの自立支援を行う。 ・自立支援教育訓練給付金の給付 ・高等職業訓練促進給付金の給付	生活福祉課
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	<ひとり親家庭への経済・生活支援>児童扶養手当の支給や、母子・父子・寡婦福祉貸付金の貸付け、生活保護の母子加算など、経済的支援策を実施します。	就労支援をはじめ、既存制度や施策の紹介など個々の状況に応じた自立支援を行った。	○(目標どおり)	就労支援をはじめ、既存制度や施策の紹介など個々の状況に応じた自立支援を行う。	生活福祉課
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	<母子家庭の母親の就労支援>地域就労支援センターの就労支援を充実します。	地域就労支援センターで就労相談を行い、28年度の母子家庭の相談件数はのべ12件。内訳は過年度1件、新規7件、再相談4件。	○(目標どおり)	地域就労支援事業を実施しており就職困難者、特に母子家庭の母親を重点に、雇用・就労のためのスキルアップ事業を実施します。	産業観光課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	＜養育費の確保のための支援＞ 子どもの権利であり離れて暮らす親としての当然の責務であることが認知されるよう啓発に努めるとともに、養育費を確保するための相談等の支援を行います。	相談を通じ、既存の制度や施策の紹介など情報提供を随時行った。	○(目標どおり)	相談を通じ、既存の制度や施策の紹介など情報提供を随時行う。	生活福祉課
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	＜養育費の確保のための支援＞ 子どもの権利であり離れて暮らす親としての当然の責務であることが認知されるよう啓発に努めるとともに、養育費を確保するための相談等の支援を行います。	養育費についてのパンフレット・チラシ等を配架するとともに、相談などの現場で随時啓発紙等を配架し、情報提供に努めました。	○(目標どおり)	養育費についてのパンフレット・チラシ等を配架するとともに、相談などの現場で随時啓発を行っていきます。	人権推進課
Ⅲ	7	(3)	在住外国人女性とその子どもの生活の充実	＜在住外国人女性等への支援＞ 在住外国人女性等が安心して暮らせるよう、情報提供や相談を充実します。	市役所玄関ホール及び男女平等参画ルームの情報コーナーに啓発紙等を配架し、情報提供に努めた。	○(目標どおり)	市役所玄関ホール及び男女平等参画ルームの情報コーナーに啓発紙等を配架し、情報提供に努める。	人権推進課
Ⅲ	7	(3)	在住外国人女性とその子どもの生活の充実	＜在住外国人女性等への支援＞ 在住外国人女性等が安心して暮らせるよう、情報提供や相談を充実します。	市民ボランティアによる国際交流事業の支援を行った。 また、在住外国人女性等への支援の一環として、「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」5か国語翻訳版を活用し、継続して情報提供に努めました。	○(目標どおり)	市民ボランティアによる国際交流事業の支援を継続します。	政策推進課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困を次世代に引き継がないための支援の充実＞ 成育家庭の状況にかかわらず、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心などを身につけることができるよう、家庭における教育に対する支援を行います。	学童保育を通じ、授業時間以外での教育環境の整備に努めた。	○(目標どおり)	学童保育を通じ、授業時間以外での教育環境の整備に努める。	生涯学習課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困を次世代に引き継がないための支援の充実＞ 成育家庭の状況にかかわらず、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心などを身につけることができるよう、家庭における教育に対する支援を行います。	子育て相談の窓口を設置し、随時幅広く相談を受け付けた。	○(目標どおり)	子育て相談の窓口を設置し、随時幅広く相談を受け付ける。	保育子育て支援課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困を次世代に引き継がないための支援の充実＞ 成育家庭の状況にかかわらず、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心などを身につけることができるよう、家庭における教育に対する支援を行います。	親子教室や乳幼児健診の場の子育て相談等を通じて、個別の支援が必要な家庭に対し、他機関と協力し支援を行った。	○(目標どおり)	親子教室の開催や個別の支援が必要な家庭に対し、他機関と協力し支援を行う。	保健推進課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困を次世代に引き継がないための支援の充実＞ 成育家庭の状況にかかわらず、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心などを身につけることができるよう、家庭における教育に対する支援を行います。	地域の情報拠点として、関係資料の収集と提供を行いました。	○(目標どおり)	家庭教育支援に関する情報の収集、提供。および図書資料の充実を図ります。	文化振興課図書館
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜多様な教育機会の保障＞ ひとり親家庭の子どもや在住外国人の親をもつ子どもなどの自立の前提となる生活面での支援、学習面での支援を地域の中で行います。	元気広場しんげの開催や出前講座「あそび広場」の開催。また、学校と連携した日本語教室等の取り組みを行った。	○(目標どおり)	様々な生活背景を持つ子どもに多様な経験・体験ができるように働きかけを行う。活動を共に行うことで、共感し合いつながりが生まれるシステムづくりを企画していく。	青少年センター

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	<多様な教育機会の保障>ひとり親家庭の子どもや在住外国人の親をもつ子どもなどの自立の前提となる生活面での支援、学習面での支援を地域の中で行います。	アウトリーチにより、子どもが利用しやすい場を提供を行った。	○(目標どおり)	アウトリーチにより、子どもが利用しやすい場を提供します。	生涯学習課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	<多様な教育機会の保障>ひとり親家庭の子どもや在住外国人の親をもつ子どもなどの自立の前提となる生活面での支援、学習面での支援を地域の中で行います。	学校・園等との連携により、社会見学、園外保育、職業体験学習、調べ学習などの学習機会を設け、朝の読書活動や学級文庫用に図書資料の貸出を積極的に行いました。	○(目標どおり)	関係機関と協力し、子どもが自分で学べる学習機会の提供や、資料提供等による読書活動の推進を図ることで、子どもたちの自立を支援します。	文化振興課図書館
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	<社会生活を円滑に営む上での困難に直面する子ども・若者への支援>無職の女性が「家事手伝い」として潜在化することを考慮した多面的な支援を行います。	「元氣広場」事業を通して、地域の方々から、伝承文化を学ぶことができた。また、子どもと地域の人との交流ができた。	△(目標途中)	市民、地域の方々と協働することにより社会への参画を図り、活動の場づくりを支援する。	青少年センター
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	<社会生活を円滑に営む上での困難に直面する子ども・若者への支援>無職の女性が「家事手伝い」として潜在化することを考慮した多面的な支援を行います。	女性相談で個別の事例に対応し、女性のためのチャレンジ応援セミナーを1月に開催した。	○(目標どおり)	女性相談で個別の事例に対応し、女性のためのチャレンジ応援セミナーを実施します。	人権推進課

主要施策8 相談機能の充実

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	<ワンストップ相談の実現>関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	<p>●フェミニストカウンセリングの充実については、女性相談を実施。 【女性相談(面接)の実施】 ▽毎月 第1金曜日13:00~16:00 第2火曜日18:00~21:00 第4金曜日10:00~13:00 28年度の相談件数 93件 【女性のための電話相談】 ▽毎週木曜日(祝日・第5木曜日を除く)10:00~12:00/3:00~15:00 28年度の相談件数 24件</p> <p>●連絡会議については、DV相談マニュアルの改訂や相談共通シートの意義の再確認を行った。また、事案の案件ごとに個別に情報共有を図った。</p>	○(目標どおり)	フェミニストカウンセリングの充実に努めるとともに、泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議での連携を深めます。	人権推進課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	<ワンストップ相談の実現>関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	ひとり親相談において、就労の相談を受け、地域就労支援センターや、合同就職説明会を紹介するなど情報提供を行う。また、プログラム策定によりハローワークへつなげ、支援を行った。	○(目標どおり)	ひとり親相談において、就労の相談を受け、地域就労支援センターや、合同就職説明会を紹介するなど情報提供を行う。また、プログラム策定によりハローワークへつなげ、支援を行う。	生活福祉課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	<ワンストップ相談の実現>関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	地域包括支援センターとの連携により相談体制を充実。	△(目標途中)	相談、救援活動を行う府・関係機関・NPO(民間非営利組織)との連携を図ります。	長寿社会推進課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	<ワンストップ相談の実現>関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	障害者相談支援事業所(市内3箇所)を中心に総合相談を実施した。	○(目標どおり)	相談支援事業を実施するとともに関係機関と連携し生活・福祉・就労等の総合相談の充実を図ります。	障害福祉課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	<ワンストップ相談の実現>関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	他機関との連携を強化し、相談窓口の強化を推進した。	○(目標どおり)	他機関との連携を強化し、相談窓口の強化を推進する。	保健推進課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	<ワンストップ相談の実現>関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は0件。又、弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施し、相談件数は「離婚」「金融」「不動産」「相続」「その他」の総計で197件。	○(目標どおり)	社会保険労務士による労働相談を年4回実施予定。又、弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施予定	産業観光課
Ⅲ	8	(2)	相談にあたる相談員に対する研修の充実	<男女平等参画の視点に立ったさまざまな相談窓口の担当者の研修の充実>男女平等参画の視点が浸透するよう、さまざまな相談窓口の担当者の研修を充実します。	相談員・支援員のためのスキルアップ講座「DV被害者に対する相談対応について」(8月に全1回)を開催。参加者は11人。	○(目標どおり)	相談員・支援員のためのスキルアップ講座を開催します。	人権推進課
Ⅲ	8	(2)	相談にあたる相談員に対する研修の充実	<男女平等参画の視点に立ったさまざまな相談窓口の担当者の研修の充実>男女平等参画の視点が浸透するよう、さまざまな相談窓口の担当者の研修を充実します。	相談窓口の担当者の男女平等参画意識の醸成を図るため、研修実施に際しては、周知を行い参加を促進した。	○(目標どおり)	引き続き、相談窓口の担当者の男女平等参画意識の醸成を図るため、研修実施に際しては、周知を行い参加を促す。	人事課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅲ	8	(2)	相談にあたる相談員に対する研修の充実	<p><男女平等参画の視点に立ったさまざまな相談窓口の担当者の研修の充実> 男女平等参画の視点が浸透するよう、さまざまな相談窓口の担当者の研修を充実します。</p>	<p>大阪府、大阪府企業人権協議会が開催する「公正採用選考・人権啓発推進員研修」、「人権リーダー養成講座」等の研修会の参加について、参加費の助成を行いました。</p>	○(目標どおり)	<p>泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知します。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。</p>	人権推進課

主要施策9 ライフステージに対応した健康づくりの支援

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅲ	9	(1)	生涯をとおしての健康づくりの支援	<妊娠・出産期の女性の健康と男性の理解促進>妊婦等に対する早期の妊娠届出の勧奨と、男性に向けた学習機会の提供を充実します。	保健センターHPや広報誌折込の年間行事予定表で、早期の妊娠届出の勧奨を実施した。	○(目標どおり)	保健センターHPや広報誌で、早期の妊娠届出の勧奨を行う。	保健推進課
Ⅲ	9	(1)	生涯をとおしての健康づくりの支援	<妊娠・出産期の女性の健康と男性の理解促進>妊婦等に対する早期の妊娠届出の勧奨と、男性に向けた学習機会の提供を充実します。	妊娠届出時に、夫が同伴している場合は、妊婦体験実施し、妊婦に対する学習の機会を提供した。	○(目標どおり)	妊娠届出時夫同伴の場合をとらえ、学習機会を充実する。	保健推進課
Ⅲ	9	(1)	生涯をとおしての健康づくりの支援	<妊娠・出産期の女性の健康と男性の理解促進>妊婦等に対する早期の妊娠届出の勧奨と、男性に向けた学習機会の提供を充実します。	両親教室・離乳食講習会を実施し、妊娠届出時に親子健康手帳を交付し、男性の妊娠・出産に対する学習の機会を提供した。	○(目標どおり)	パパママ教室や離乳食講習会への家族の参加をすすめ、親子手帳の活用を促す。	保健推進課
Ⅲ	9	(1)	生涯をとおしての健康づくりの支援	<性差に応じた健康支援の推進>性差医療の重要性に関する普及啓発、情報提供、性差を踏まえた心身の健康維持支援や生活習慣病の予防施策を進めます。	性差に応じて、こころの健康相談や生活習慣病予防の健康相談を実施。	○(目標どおり)	性差に応じた健康支援のための健康教室や健康相談を行う。	保健推進課
Ⅲ	9	(1)	生涯をとおしての健康づくりの支援	<性差に応じた健康支援の推進>性差医療の重要性に関する普及啓発、情報提供、性差を踏まえた心身の健康維持支援や生活習慣病の予防施策を進めます。	産後の急激なホルモンバランスの変化がもたらす産後うつ等に注目した内容を盛り込んだ、「産後2週間サポート事業」を実施した。	○(目標どおり)	産後の急激なホルモンバランスの変化がもたらす産後うつ等に注目した内容を盛り込んだ、「産後2週間サポート事業」を実施する。	保健推進課
Ⅲ	9	(1)	生涯をとおしての健康づくりの支援	<健康をおびやかす問題についての対策の推進>HIV/エイズや感染症、薬物、喫煙、過度の飲酒が心身に及ぼす影響についての正確な情報と学習機会を提供します。	乳幼児健診や妊娠届出、肺がん検診時を活用し、飲酒や喫煙など健康に及ぼす影響を説明し、禁煙外来の紹介を実施。	○(目標どおり)	HPや広報誌、検診等を活用し、飲酒や喫煙など健康に及ぼす影響や健康増進の情報提供を行う。	保健推進課
Ⅲ	9	(2)	性と生殖に関する取組の充実	<さまざまな性的指向、いわゆる性の多様性についての理解>性の相談窓口(思春期ダイヤル等)の情報を提供します。	小学校・高等学校での性教育(命の大切さを中心とした)を実施。	○(目標どおり)	関係機関との連携を図り、必要な支援と情報提供を行う。	保健推進課
Ⅲ	9	(2)	性と生殖に関する取組の充実	<さまざまな性的指向、いわゆる性の多様性についての理解>性の相談窓口(思春期ダイヤル等)の情報を提供します。	男女平等参画社会づくりI「これからの人生がラクになるヒント悩みをパワーに変えちゃおう！」(9月に全4回)を開催。延べ61名参加。 男女平等参画社会づくりII「今日からできる！具体的なしつけ方法～コモンセンスペアレントリングで楽しく子育てを～」(2月に全2回)開催。延べ36名参加。 女性のための電話相談等において、相談窓口の情報を提供している。	○(目標どおり)	男女平等参画社会づくり講座などを通じて、性の多様性についても理解を促進していく。	人権推進課
Ⅲ	9	(2)	性と生殖に関する取組の充実	<さまざまな性的指向、いわゆる性の多様性についての理解>総合的な学習の時間、保健体育、家庭科などの時間における性教育を充実させます。	研修や講座の実施、ヒアリング等による点検を行った。	○(目標どおり)	あらゆる教育活動を通して、「命の授業」や性教育の充実に努める。	人権教育課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅲ	9	(2)	性と生殖に関する取組の充実	＜さまざまな性的指向、いわゆる性の多様性についての理解＞ 総合的な学習の時間、保健体育、家庭科などの時間における性教育を充実させます。	「泉南市男女平等基本方針」に基づき、研究団体等で研修を実施した	○(目標どおり)	人権教育課の研修をはじめ、研究団体等においても研修の中に位置づけ、取り組みを進める。	人権教育課